

輸 入 郵 便 物 保 税 扱 通 知 書

番 号
令和 年 月 日

〔 名宛研究機関の住所
同機関の長 〕 殿

〇〇税関〇〇外郵出張所長
日本郵便株式会社〇〇郵便局長

貴研究機関あてに伝染性物質を包有する次の国際郵便物が到着
しましたが、この郵便物を受け取るためには、最寄りの税関の下記
の許可及び承認を受ける必要がありますから、至急その手続を行っ
たうえ、許可書及び承認書を、当該郵便物を保管している日本郵便
株式会社配達郵便局に提出して郵便物をお受け取り下さい。

配達郵便局 日付印

なお、この通知書の配達郵便局の日付印の日付から1月以内に手続をされない場合は、差出
人あて返送しますから御承知おき下さい。

郵便物の番号及び個数 No. _____ 個
差出人の住所及び氏名

記

1. 貴研究機関又はその他の場所に当該郵便物を置くことについ
て（関税法第 30 条第 1 項ただし書第 2 号の規定による）他所
蔵置の許可
2. 日本郵便株式会社配達郵便局から貴研究機関又はその他の場
所まで当該貨物を運送することについて、（関税法第 63 条第
1 項の規定による）保税運送の承認

配達郵便局 日付印

(規格 A 4)